

独立行政法人産業技術総合研究所 次世代育成支援行動計画

独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という）では、これまで仕事と育児の両立支援として、多様な勤務形態や休業等の制度を整備してきた。具体的には、職員の勤務形態としてフレックスタイム制や裁量労働制の導入、休業・休暇等制度として育児休業、産前特別休暇、産後就業制限、育児特別休暇、子の看護特別休暇、配偶者出産および育児参加のための特別休暇、育児短時間勤務等の整備、所内施設一時預かり保育所の運営など積極的に取り組んでいる。また仕事と健康管理の両立に向けて「労働時間管理実施要綱（平成23年3月改訂）」に基づく適切な労働時間管理の中で時間外労働の縮減に取り組んでおり、その具体策として、1）所内各種研修等を通しての適切な労働時間の管理の説明、2）終業時刻等での帰宅を促す館内放送、3）「ノー残業デー」の設定を行っている。

本計画は、両立支援のために導入した制度を維持・発展しながら今回取り組みを行う事項について次のように策定する。

【計画期間】 平成23年4月1日～平成26年4月30日*

【計画内容】

1. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 出産及び育児の支援に関する制度の情報提供および相談体制の充実

＜対策＞イントラネット等で提供している出産及び育児の支援に関する制度の情報を拡充する。また各種相談制度は、利用者の利便性を向上するために利用者の観点から相談窓口の運用改善を行う。（目標達成：平成24年度）

【目標2】 出産機会逸失防止のための環境整備

＜対策＞不妊治療のために各種休暇制度の取得しやすい環境を整備するため不妊治療に関する各種情報の提供を行う。（目標達成：平成23年度）

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標3】 多様性活用（ダイバーシティ）に関する意識啓発

＜対策＞性別、国籍等による固定的な役割分担にとらわれない意識を啓発・浸透するために、多様性活用（ダイバーシティ）をテーマとしたセミナー・研修等を開催する。（目標達成：平成23年度）

【目標4】 年次有給休暇の取得促進

＜対策＞年次有給休暇の取得しやすい環境を整備するため啓発活動等を行う。（目標達成：平成23年度）

2. その他次世代育成支援対策に関する事項

【目標5】 子どもの自然科学体験活動等の支援

＜対策＞毎年実施している産総研一般公開を職員の子どもへも広く周知し、産総研職員等の子どもによる職場参観を促進する。（目標達成：平成24年度）

平成23年4月1日 総務本部

*平成25年3月29日計画期間延長

